

部 局	都市基盤部	補 職	部 長	氏 名	都市基盤部長
-----	-------	-----	-----	-----	--------

1. 部局の使命

市民が暮らしやすく、安全で快適な生活ができるよう、市が管理する道路、橋梁及び水路等を整備していくとともに、適正な維持管理を行うことにより、災害に強い都市基盤を構築し、本市の安心・安全なまちづくりをめざします。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○安心・安全なまちづくりをめざすため、災害に強い都市基盤の構築、バリアフリー化、交通安全対策、自転車走行の環境改善及び公共交通の安全性・利便性の向上を重点的に進めます。</p> <p>○まちのにぎわい創出を支援するため、景観など地域の特色に配慮した道路整備を進めます。</p> <p>○急激に更新時期を迎える道路・水路については、定期的な点検調査を進め、計画的な修繕により施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減をめざします。</p> <p>○道路・水路の整備・管理・保全・維持修繕については、限られた予算で最大限の効果が発揮できるよう、優先順位付けに基づく「選択と集中」を進め、事業を実施します。</p> <p>○各事業について、その必要性及び効果を検証し、事業内容、規模及び運営手法の見直しを図り、質の高い市民サービスをめざします。</p>	<p>○にぎわい創出を支援する道路整備の推進として、大阪音楽大学周辺において庄内北回り線と穂積菰江線交差点部の詳細設計を実施しました。</p> <p>○災害に強い都市基盤の構築として、都市計画道路穂積菰江線の用地買収と整備工事、曾根島江線の拡幅整備に向けた測量と用地買収を実施しました。利倉橋の車道を供用開始しました。</p> <p>○道路のバリアフリー化の推進として、曾根箕面線の歩道改良工事と螢池小学校外4小学校区の整備工事及びバリアフリーマスタープラン策定に向けた検討を実施しました。</p> <p>○交通安全対策の推進として、通学路交通安全プログラムに基づき通学路等の安全対策を実施しました。</p> <p>○自転車走行の環境改善として、自転車ネットワーク計画に基づき穂積菰江線と阪急西側庄内線の自転車通行空間整備を実施しました。</p> <p>○公共交通の安全性・利便性の向上として、西部地域デマンド型乗合タクシーの改善を進めました。バス補助路線を見直しし、東西バス路線と南部地域デマンド型乗合タクシーの運行準備を進めました。</p> <p>○都市基盤の長寿命化の推進として、道路橋では、赤塚橋の改修工事、北新田橋の点検調査、大阪市が実施する神洲橋の修繕工事に関し、協定に基づく負担金を支出しました。横断歩道橋では、長興寺歩道橋の改修工事、3回目の点検調査、修繕計画を改定しました。千里地区歩路橋では、長谷北橋の改修工事を実施しました。</p> <p>○道路・水路の適切な維持・管理として、水路敷を活用した道路整備では、上新田線の施工方法の検討と地質調査を実施しました。街路樹更新事業では予定箇所の植替えを完了し、倒木件数は0件でした。路面下空洞調査事業は予定通り完了しました。日常的な維持修繕では、大きなトラブルを生じることなく適切に対応しました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>にぎわい創出を支援する道路整備の推進</p> <p>○「千里中央活性化基本計画」に基づき、土地区画整理事業や道路の周辺整備について検討を進めるとともに、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 民間事業者や関係機関との協議等 4月～3月 * 基盤整備にかかる土地区画整理事業の支援及び周辺整備計画の検討 4月～3月 <p>○大阪音楽大学周辺整備事業（庄内北回り線） 大阪音楽大学及び地域の特色に配慮した良好な都市景観形成を図るため、庄内北回り線と穂積菰江線の交差点部において歩道詳細設計を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 詳細設計の実施 5月上旬～3月末 	<p>○千里中央地区の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理に伴う周辺整備として、交通広場や周辺道路などについて、詳細設計に向けた検討を実施するとともに、交通事業者や関係機関との協議・調整を行いました。 <p>○大阪音楽大学周辺整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庄内北回り線と穂積菰江線の交差点部について、詳細設計を実施しました。 	<p>○千里中央地区の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの影響により区画整理事業に遅れが生じていますが、引き続き、関係者との協議を進めていきます。 ・ 千里中央地区の自転車駐輪場について、官民連携した配置や整備、管理・運営の協議を進めていきます。 <p>○大阪音楽大学周辺整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備計画の策定に際して、音大生へのアンケート調査の結果を反映した上で整備を図り、整備後はSNS等により情報発信し、幅広い周知に取り組みます。
総合計画			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。		
基本政策			
15	千里中央地区の再整備	27	安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>災害に強い都市基盤の構築①</p> <p>○穂積菰江線整備事業 道路整備工事に先行して実施される、水道や下水道の地下埋設工事完了後、甘糟区間95メートルの工事に着手します。 *工事の実施 2月上旬～令和3年(2021年度)6月末</p> <p>○神崎刀根山線整備事業(菰江交差点) 交通管理者及び地元と協議を行い、交差点の形状を確定します。 *地元説明の実施 4月上旬～3月末</p> <p>○都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点について、地元説明を行い、測量調査及び補償調査を実施します。 *地元説明の実施 7月下旬 *測量調査及び補償調査 8月～3月末</p> <p>○利倉橋整備事業 国に委託している第Ⅲ期工事(右岸側下部工事)について密に連携を図りながら実施します。上部工工事では、桁等の工場製作、桁架設、床版設置を行い、3月末の新橋開通をめざします。また、開通に合わせて取付道路の改良を行います。 *下部工工事の実施(右岸) 令和元年10月～令和2年(2020年度)6月末 *上部工工事の実施 令和2年1月～令和3年(2021年度)6月末 桁等工場製作・架設・床版設置、取付道路工事</p> <p>○穂積菰江線や曾根島江線を交差する都市計画道路三国塚口線については、兵庫県側との接続等について、事業主体である大阪府と継続して協議します。</p>	<p>○穂積菰江線整備事業 ・ライフラインの埋設工事と道路整備工事を実施しました。</p> <p>○神崎刀根山線整備事業(菰江交差点) ・交通管理者及び地元関係者との協議を実施しました。</p> <p>○曾根島江線整備事業 ・測量と補償調査及び用地買収を実施しました。</p> <p>○利倉橋整備事業 ・右岸側下部工事(第Ⅲ期工事)を完了後、新橋の架設を完了し、令和2年度(2020年度)末に車道を供用開始しました。 ・取付道路の改良工事と照明工事を実施しました。</p>	<p>○穂積菰江線整備事業 ・令和3年(2021年)7月の全線開通に向けて取り組みます。</p> <p>○神崎刀根山線整備事業(菰江交差点) ・令和3年度(2021年度)から詳細設計に着手して、無電柱化を含め令和5年度(2023年度)以降の工事着手に向けて取り組みます。</p> <p>○曾根島江線整備事業 ・用地買収には権利者との合意形成が必要です。令和2年度(2020年度)の用地測量・補償調査に基づき、令和3～5年度(2021～2023年度)に用地買収を実施して、令和6年度(2024年度)の工事完了に向けて取り組みます。</p> <p>○利倉橋整備事業 ・令和2年度(2020年度)末の新橋完成に引き続き、令和3年(2021年)7月の工事完了に向けて、仮橋の撤去と取付道路の改良工事及び照明工事に取り組みます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>22 都市計画道路の整備(広域幹線道路整備など)</p>	27	安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>災害に強い都市基盤の構築②</p> <p>○北新田橋整備事業 北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、歩路橋の設置や既存のモノレール駅への連絡橋移設等についての工法検討や関係機関との協議を実施します。 * 検討委託の実施 6月上旬～3月末</p> <p>○鉄道施設安全対策事業（北大阪急行電鉄南北線耐震補強計画補助金） 今後発生が予想されている大規模地震や劣化による鉄道施設の被害から、市民生活の安全で安心な交通環境を守るため、鉄道事業者が実施する橋脚補強の安全対策事業に要する経費の一部を補助します。 * 補助金の交付 3月末</p> <p>○無電柱化推進計画検討 平成28年12月の無電柱化の推進に関する法律の施行に基づき、無電柱化推進計画の検討と関係機関協議等を実施します。 * 推進計画の検討と関係機関協議等 6月上旬～3月末</p> <p>○新千里東町歩第8号線無電柱化事業 URの建替えに合わせ、新千里東町歩第8号線の景観整備を行うため、無電柱化の詳細設計を実施します。 * 詳細設計 6月上旬～3月末</p>	<p>○北新田橋整備事業 ・歩路橋の設置や既存のモノレール駅への斜路付階段移設等についての工法検討や関係機関との協議を実施しました。</p> <p>○鉄道施設安全対策事業 ・鉄道事業者が実施する橋脚補強の安全対策事業に要する経費の一部を補助しました。</p> <p>○無電柱化推進事業 ・無電柱化推進計画の検討と新千里東町歩第8号線の詳細設計は、新型コロナウイルス感染症の影響により負担金協定に基づくURによる委託発注が遅れたことなどで、延期しました。</p>	<p>○北新田橋整備事業 ・中国自動車道と中央環状線を跨ぐため、計画には関係機関協議が重要です。 ・令和3年度(2021年度)に詳細設計を実施して、令和4年度(2022年度)に国費要望をします。 ・NEXCO西日本による中国自動車道リニューアル工事完了後の令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)の予定で工事の実施に取り組みます。</p> <p>○無電柱化推進事業 ・令和3年度(2021年度)に無電柱化推進計画の策定と、新千里東町歩第8号線の無電柱化詳細設計に取り組みます。</p>
	総合計画		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。		
基本政策			
	22 都市計画道路の整備（広域幹線道路整備など）	27	安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>道路のバリアフリー化の推進</p> <p>○歩道改良整備事業 安全で快適な歩行空間の確保を図るため、曾根箕面線（大塚熊野田線から岡町熊野田線区間）320メートルの工事を実施します。また、平塚熊野田線においては、歩道改良の詳細設計にあわせ測量等を実施します *工事の実施（曾根箕面線）9月上旬～2月末 *詳細設計（平塚熊野田線）5月上旬～3月末 *測量等（平塚熊野田線）9月上旬～3月末</p> <p>○住居地区バリアフリー整備事業（大池小学校区外4小学校区／マスタープラン／千里中央地区バリアフリー検討） 生活道路のバリアを解消するため、市民参加のワークショップで策定した計画に基づき、大池小学校校区外4小学校区での整備工事を実施します。また、平成30年度(2018年度)のバリアフリー法改正に基づき、移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の策定に向けた検討と、千里中央地区再整備に伴うバリアフリールート等の検討を行います。 *工事の実施 10月上旬～2月末 *マスタープランの検討 6月上旬～3月末 *千里中央地区バリアフリー検討 6月上旬～3月末</p> <p>○視覚障害者等鉄道利用者のホームからの転落防止を目的で設置される、可動式ホーム柵について、大阪モノレール少路駅の整備に対して、補助金を交付します。また、次年度以降の整備に向けて、鉄道事業者と協議を行います。 *可動式ホーム柵の整備 4月～3月 *事業者による設計・工事 3月下旬 整備完了</p>	<p>○歩道改良整備事業 ・曾根箕面線の改良工事を実施しました。</p> <p>○住居地区バリアフリー整備事業 ・螢池小学校外4小学校区で整備工事を実施しました。 ・移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の策定に向けた検討を行いました。</p> <p>○可動式ホーム柵の整備 ・少路駅での整備が完了し、大阪モノレールに対し、補助金を交付しました。 ・次年度整備予定の柴原阪大前駅について、協議を行いました。</p>	<p>○歩道改良整備事業 ・国費の内示率が低いことから、「歩道改良実施計画」の進捗に遅れが生じていますが、令和3年度(2021年度)に計画の見直しを行い、財源の確保に向けて継続して補助要望を行い、歩道の改良に取り組みます。</p> <p>○バリアフリー整備事業 ・本事業は令和2年度(2020年度)に完了し、今後は、平成30年度(2018年度)のバリアフリー法改正に基づき、令和3年度(2021年度)に関係者による協議会を設立、マスタープランを策定した後、一部地区の基本構想の見直しに取り組みます。</p> <p>○可動式ホーム柵の整備 ・市内の可動式ホーム柵は、令和3年度(2021年度)の柴原阪大前駅の整備により、北大阪急行電鉄と大阪モノレールの全ての駅で整備が完了します。 ・今後は、市内未整備の阪急宝塚線各駅の整備を働きかけていきます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p>	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
基本政策			
27	安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>交通安全対策の推進</p> <p>○通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し安全対策を進めます。 *平成27年度(2015年度)と平成30年度(2018年度)に策定したプログラムの進捗管理 4月上旬～3月下旬</p> <p>○警察等関係者と連携し、交通安全教室、フェア及び街頭啓発等の啓発を実施します。 *交通安全教室の実施 4月下旬～3月下旬 *交通ルール・マナー遵守の啓発活動 4月下旬～3月下旬</p> <p>○「豊中市自転車活用推進計画」を策定します。 *自転車活用推進計画策定 11月 素案策定 1月 計画策定</p>	<p>○通学路交通安全プログラム ・平成27年度(2015年度)と平成30年度(2018年度)の通学路交通安全プログラムの進捗管理を行い、豊中市通学路交通安全推進協議会を書面で開催しました。</p> <p>○交通安全啓発 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面形式での啓発活動は自粛し、リモート形式での交通安全教室を実施しました。</p> <p>○豊中市自転車活用推進計画 ・「豊中市自転車活用推進計画」を1月に策定しました。</p>	<p>○通学路プログラム ・令和3年度(2021年度)に策定する第3次通学路交通安全プログラムでは、未就学児の移動経路の安全対策も反映します。</p> <p>○交通安全啓発 ・オンライン形式での交通安全教室など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い、啓発活動を再開します。</p> <p>○豊中市自転車活用推進計画 ・「豊中市自転車活用推進計画」に基づき、シェアサイクルの対象エリアを拡大します。 ・国による「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトについて、優良企業をめざします。また、市内企業に対しプロジェクトの参加を促進します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>2-4-③ 交通安全意識の向上を図ります。</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>自転車の走行・駐輪環境の改善</p> <p>○駅周辺の放置自転車等の更なる減少に向けて、夜間撤去も含め事業者と協議します。また、商業施設事業者や鉄道事業者に引き続き協力を求めます。</p> <p>○安全・安心で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、曾根服部緑地線2,160メートル及び曾根駅から北570メートル区間の詳細設計及び工事を実施します。</p> <p>＊詳細設計の実施 5月上旬～11月頃</p> <p>＊工事の実施 11月下旬～2月末</p> <p>○公益財団法人自転車駐車場整備センター（以下、整備センター）が管理運営する、少路駅及び千里中央駅地区の駐輪場について、次年度以降の管理・運営に向けた調整を行います。</p> <p>＊少路駅・千里中央駅地区駐輪場の運営管理 4月～関係者協議</p>	<p>○放置自転車対策</p> <p>・豊中駅と千里中央駅周辺において夜間での放置自転車の撤去活動を実施しました。</p> <p>・千里中央駅地区において、トラックアートを活用した放置自転車対策の社会実験を実施しています。</p> <p>○自転車通行空間整備事業</p> <p>・穂積菰江線と阪急西側庄内線の整備工事を実施しました。</p> <p>○駐輪場の管理・運営</p> <p>・少路駅自転車駐車場は、3月に増設部の供用開始をしました。千里中央駅地区の駐輪場は、地区再整備に伴う必要台数の協議を行いました。</p>	<p>○放置自転車対策</p> <p>・夜間に放置される自転車等について、撤去回数を増やすとともに、関係する施設等に対し、駐輪場の設置や駐輪場への駐輪を呼びかけます。</p> <p>○自転車通行空間整備事業</p> <p>・国の交付金が配分されない等のため、「自転車ネットワーク計画」に基づく進捗に遅れがありますが、財源確保にむけて継続して補助要望を行い、自転車通行空間の整備に取り組めます。</p> <p>○駐輪場の管理・運営</p> <p>・少路駅自転車駐車場は、自動ゲートの設置を進め、千里中央地区の駐輪場は、地区再整備に向けた調整を行います。</p>
	総合計画		
	3-3-③ マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。		
基本政策			
	27 安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>公共交通の安全性・利便性の向上</p> <p>○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、東西バス路線の強化、南部地域におけるデマンド型乗合タクシー運行、補助路線の見直し等、計画に基づく具体的な取組み施策の実施に向けた準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> *西部地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行 4月～ *東西軸バス路線、南部地域乗合タクシー事業準備 4月～ *地域公共交通協議会開催 6月・11月頃 <p>○「千里中央活性化基本計画」に基づき、土地区画整理事業や道路の周辺整備について検討を進めるとともに、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を行います。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> *民間事業者や関係機関との協議等 4月～3月 *基盤整備にかかる土地区画整理事業の支援及び周辺整備計画の検討 4月～3月 <p>○視覚障害者等鉄道利用者のホームからの転落防止を目的で設置される、可動式ホーム柵について、大阪モノレール少路駅の整備に対して、補助金を交付します。また、次年度以降の整備に向けて、鉄道事業者と協議を行います。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> *可動式ホーム柵の整備 4月～3月 *事業者による設計・工事 3月下旬 整備完了 	<p>○公共交通の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通改善計画に基づき、東西軸バスと南部地域のデマンド型タクシーの運行に向けた準備や、バス補助路線の見直しを実施しました。 ・西部地域乗合タクシーにかかるアンケートを実施し、その意見等を踏まえ運行内容を改善し、利便性向上を図りました。 ・地域公共交通協議会において、交通事業者や関係行政機関等と公共交通に関する協議を実施しました。 <p>○千里中央地区の再整備(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理に伴う周辺整備として、交通広場や周辺道路などについて、詳細設計に向けた検討を実施するとともに、交通事業者や関係機関との協議・調整を行いました。 	<p>○公共交通の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や新型コロナの影響により、公共交通の利用者が減少していることから、今後は、持続可能な公共交通の整備に向けて、公共交通改善計画の実施施策について評価・改善を行います。 ・コロナ禍で多くの方が乗車する電車・バス等ではなく、タクシーを利用することで安心して外出ができるようタクシー乗車券を配付し、妊産婦の移動を支援します。 ・交通空白地は解消されましたが、地形条件や高低差がある地域について、移動における交通実験など企業と連携して取り組みます。 <p>○千里中央地区の再整備(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により区画整理事業に遅れが生じていますが、引き続き、関係者との協議を進めます。 ・千里中央地区の自転車駐輪場について、官民連携した配置や整備、管理・運営の協議を進めます。
総合計画			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
基本政策			
15	千里中央地区の再整備	21	公共交通改善計画の策定・推進

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>都市基盤の長寿命化の推進①</p> <p>○都市基盤施設について、定期的な点検と予防保全を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>○橋梁については、個別計画に基づき長寿命化修繕を推進するほか、横断歩道橋の点検調査を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを行います。</p> <p>○千里地区歩路橋改修事業（長谷北橋） 豊中市千里地区歩路橋長寿命化修繕計画に基づき修繕及び補強工事を実施します。 *工事の実施 10月上旬～令和3年(2021年)10月末</p> <p>○道路橋長寿命化事業（赤塚橋／神洲橋） 豊中市道路橋長寿命化修繕計画に基づき床版補強工事を実施します。また、大阪市が実施する神洲橋の橋面歩道舗装の補修工事費を協定に基づき負担します。 *工事の実施 10月上旬～2月末 赤塚橋 *負担金の支出 3月末【工事(大阪市) 9月上旬～3月末】 神洲橋</p> <p>○横断歩道橋改修事業（長興寺歩道橋／点検調査・計画策定） 豊中市横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき修繕及び補強工事を実施します。また、老朽化する横断歩道橋14橋を適切に維持管理できるよう、3回目の点検調査を実施し、長寿命化修繕計画の見直しを行います。 *工事の実施 9月上旬～2月末 長興寺歩道橋 *点検調査・計画策定 7月上旬～3月末【名神口歩道橋（阪神高速へ委託）】</p>	<p>○千里地区歩路橋改修事業 ・長谷北橋について、令和2年度(2020年度)と令和3年度(2021年度)の2ヶ年工期で改修工事に着手しました。</p> <p>○道路橋長寿命化事業 ・赤塚橋の修繕工事を実施しました ・大阪市が実施する神洲橋の修繕工事について、協定に基づき負担金を支出しました。</p> <p>○横断歩道橋改修事業 ・長興寺歩道橋の改修工事を実施しました。 全歩道橋の点検調査と修繕計画の見直しを実施しました。 ・名神口歩道橋の点検調査を、阪神高速に委託して実施しました。</p>	<p>○千里地区歩路橋改修事業 ・定期点検を5年毎に実施して修繕計画を見直し、ライフサイクルコストの縮減と、長寿命化に取り組みます。</p> <p>○道路橋長寿命化事業 ・定期点検を5年毎に実施して修繕計画を見直し、ライフサイクルコストの縮減と、長寿命化に取り組みます。</p> <p>○横断歩道橋改修事業 ・定期点検を5年毎に実施して修繕計画を見直し、ライフサイクルコストの縮減と、長寿命化に取り組みます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p>	<p>3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。</p>	
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	<p>都市基盤の長寿命化の推進②</p> <p>○幹線道路の舗装については、令和2年(2020年)3月に策定した幹線道路舗装修繕計画に基づき計画的に修繕工事を実施し、劣化の拡大防止を図ります。</p> <p>＊主要道路舗装工事 6月上旬、7月上旬発注</p> <p>○深井戸改修計画に基づき、深井戸のしゅんせつ等を実施し、長寿命化に繋げるほか、深井戸遠隔監視システムを運用し、日常点検及び異常箇所早期発見に取り組めます。</p> <p>＊システムを用いた点検 4月上旬～3月下旬</p> <p>＊改修計画に基づく工事 10月上旬発注</p>	<p>○幹線道路の舗装</p> <p>・当初7路線の舗装工事を実施する予定でしたが、国費ゼロ査定の影響により、損傷が比較的軽微であった3路線の工事を延期したことから、残る4路線については早期発注に努め、2月末までに全ての工事が完了しました。</p> <p>○深井戸改修計画</p> <p>・システムを用いて日常監視を行うとともに、久保池深井戸ポンプの改修工事を行いました。</p>	<p>○幹線道路の舗装</p> <p>・国費の内示率が低いことから、財源確保に向けて継続して補助要望を行い、効果的に修繕していきます。</p> <p>○深井戸改修計画</p> <p>・深井戸改修計画に基づき、深井戸の浚渫等を実施し、長寿命化を図ります。</p> <p>・今後も深井戸遠隔監視システムを運用し、日常点検を行うことで、異常箇所の早期発見に努めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p>	<p>3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。</p>	
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	<p>道路・水路の適切な維持・管理①</p> <p>○道路パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、総価契約、単価契約、緊急修繕を組み合わせながら、市民からの要望に迅速かつ適切に対応します。</p> <p>○市民からの安全対策に関する要望に速やかに対応するとともに、路面下空洞調査を継続事業として取り組んでいきます。また、街路樹に関しては、その維持管理方針に基づき植替えや剪定を行うことで、時代の変化にあわせた道路緑化の推進と街路樹に起因する事故防止に取り組んでいきます。</p> <p>*路面下空洞調査 9月上旬～3月下旬 *街路樹植替工事 12月上旬～2月下旬</p> <p>○現場調査において、タブレット端末を利用した道路台帳管理システムの閲覧に向けて、手法の詳細な検討及び関係課との協議を行います。</p> <p>*手法の検討 5月中旬～9月中旬 *関係課との協議 7月上旬～2月下旬</p>	<p>○市民要望等の対応 ・市民からの通報や要望などに対して、緊急度や優先度、市民要望などを総合的に勘案し、適切に対応しました。</p> <p>○路面下空洞調査 ・受注者と調整を図り右左折レーンやゼブラゾーンなどの付加車線を追加計測することとし、新規異常箇所を発見に努めました。</p> <p>○街路樹の維持・管理 ・方針に基づく適切な維持管理を行うことができるよう、受託エリアを現在の4区から令和3年度(2021年度)は5区に変更するよう公園みどり推進課と調整を図りました。</p> <p>○現場調査の手法検討 ・デジタル戦略課が自治体テレワークシステムの整備を行うにあたり、新たなネットワーク環境の整備を予定していることから、新ネットワークに合わせた庁外におけるタブレット利用の手法について協議を行いました。協議において、デジタル戦略課内で自治体テレワークシステムの整備方針が未確定であったことから整備方針確定後、再度協議を実施し事業を進めることとなりました。</p>	<p>○路面下空洞調査 ・路面下空洞調査の入札については本年度より条件付き一般競争入札を採用しましたが、応札業者が1社のみであったことから、入札条件を再検討します。</p> <p>○街路樹の維持・管理 ・街路樹更新事業においては、緑被率の低い南部地域から植替えを行っていますが、計画期間が10年間と長期にわたることから、この間、地域によっては切株のままに残置することになるため、市民に対する周知を行っていきます。</p> <p>○現場調査の手法検討 ・デジタル戦略課の新ネットワークに合わせた、庁外におけるタブレット端末利用方針の検討を行います。 *関係課との協議 5月中旬～10月下旬 *手法の検討 11月初旬～2月下旬</p>
	<p>総合計画</p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p> <p>2-4-① 防災力の充実強化を図ります。</p> <p>基本政策</p> <p>0</p>	<p>3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。</p>	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
11	道路・水路の適切な維持・管理② ○5月中旬から10月下旬にかけ、雨当番体制をとり集中豪雨等の浸水被害に対応します。 気象情報等を収集し、関係部局と連携しながら水害に備えます。 ため池ハザードマップを作成し、減災対策を推進します。 ＊雨当番体制による集中豪雨等の浸水被害対応 5月中旬～10月下旬 ＊ため池ハザードマップの作製 6月下旬～2月下旬 ○交通の安全性と利便性及び住環境の向上のため、水路敷を活用した蛭池南町勝部線の整備工事と上新田線の詳細設計を実施します。 ＊水路歩道化工事の実施（蛭池南町勝部線） 8月上旬～2月末 ＊詳細設計の実施（上新田線） 5月上旬～3月末	○雨当番体制 ・雨当番体制をとり集中豪雨の浸水被害に対応しました。 ＊雨当番体制 5月11日から10月26日 ○ため池の警戒 ・水防ため池に指定されている2箇所 の池についてハザードマップを作成しました。 ＊二ノ切池、蛭池のハザードマップ作成 ○水路敷を活用した道路整備事業 ・蛭池南町勝部線の整備工事は、予算の減額補正に伴い実施を延期しました。 ・上新田線の施工方法の検討と地質調査を実施しました。	○雨当番体制 ・令和3年度（2021年度）も、雨当番体制をとり、浸水被害に対応します。 ＊5月中旬から10月下旬 ○ため池の警戒 ・ため池の防災・減災に向け、ため池管理者や関係機関との調整を行います。 ○水路敷を活用した道路整備事業 ・蛭池南町勝部線について、令和3年度（2021年度）に整備工事に取り組み、計画区間の工事を完了します。 ・上新田線について、道路との高低差により、宅地出入口部の歩道整備は困難ですが、下水道建設課が実施する暗渠化と連携して、可能な範囲での歩道整備工事に取り組みます。
	総合計画 3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。 2-4-① 防災力の充実強化を図ります。	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	基本政策 0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
12	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液を窓口に置くほか、引き続き定期的な換気を実施します。</p> <p>○風水害警戒体制を継続的に維持するため、職員全員が新型コロナウイルスの濃厚接触者とならないよう、職員の分散配置を含め、関係部局と職員の配置について調整を行います。</p> <p>○維持修繕課において、感染症対策で市有施設の除菌など現在の業務以外の薬剤散布が予想されるため、係を超えての人員配置を行います。また、維持修繕課が直営で対応している舗装陥没などの緊急対応について、実施が困難となった場合に備え、「豊中建設業協会」と調整を図ります。</p> <p>*対策に必要な機械・防護服などの確保</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液の設置数を増加、定期的な喚起活動への呼びかけ運動等を行いました。 ・不測の事態に備え、備蓄品（マスク、カップ等）の購入等も行いました。 <p>○風水害警戒体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策業務を継続的に遂行するため、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しました。 *執務室内の消毒 *時差出勤、分散出勤、テレワークの実施 *座席間のパーテーション設置 <p>○維持修繕課での対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策に必要な機械・防護服を購入しました。 	<p>○新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、感染予防対策活動を行い、備蓄品を充実させます。 ・更なる感染拡大（不測事態）に備え、部内での行動想定シミュレーションの検討や部内労働安全衛生委員会と連携しながら感染予防対策を整えていきます。 <p>○風水害警戒体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策業務を継続的に遂行するため、新型コロナウイルス感染防止対策を実施します。 *執務室内の消毒 *時差出勤の実施 <p>○維持修繕課での対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も感染予防のため、必要な機材を確保し感染症対策を行います。
	<p>総合計画</p> <p>2-2-② 生活衛生の確保を図ります。</p> <p>3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。</p> <p>基本政策</p> <p>0</p>	<p>2-4-① 防災力の充実強化を図ります。</p>	

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>にぎわい創出を支援する道路整備の推進</p> <p>○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。</p> <p>○大阪音楽大学周辺整備事業について、庄内駅から大阪音楽大学に至るアクセス路である音大通り線の整備に引き続き、庄内北回り線と穂積菰江線の交差点での景観整備やアクセス路として庄内中道線他3路線の景観整備を進め、地域住民の生活環境の向上及び良好な都市景観の形成をめざします。</p>	<p>*千里中央駅前広場整備（継続実施） 関係機関協議・開発部会における検討</p> <p>*大阪音楽大学周辺整備事業 令和2年度(2020年度) 庄内北回り線詳細設計 令和3年度(2021年度) 庄内北回り線工事・庄内西町第3号線詳細設計 令和4年度(2022年度) 庄内西町第3号線工事・庄内中道線詳細設計 令和5年度(2023年度) 庄内中道線工事・庄内西町市有第7号線詳細設計 令和6年度(2024年度) 庄内西町市有第7号線工事</p>
	総合計画	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	
	基本政策	
	15 千里中央地区の再整備	27 安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）
2	<p>災害に強い都市基盤の構築①</p> <p>○穂積菰江線整備事業（三国塚口線以南）について、道路整備工事に先行して実施される、水道や下水道の地下埋設工事完了後、2か年で道路整備を円滑に進め、令和3年（2021年）6月の全線開通をめざします。</p> <p>○神崎刀根山線（菰江交差点）について、安全性及び円滑性の向上とともに、交通渋滞の解消を目的に、交差点改良工事を進めます。令和2年（2020年度）は、交通管理者及び地元と協議を行い、交差点形状を確定させます。令和3年度（2021年度）は、詳細設計を実施し、令和4年度（2022年度）の工事の完了をめざします。</p>	<p>*穂積菰江線整備事業（三国塚口線以南） 令和2年度(2020年度)8月上旬～1月末 地下埋設物工事（水道・下水） 令和2年度(2020年度)2月上旬～令和3年度(2021年度)6月下旬 道路整備工事（甘糟地区）</p> <p>*神崎刀根山線（菰江交差点） 令和2年度(2020年度) 交通管理者及び地元協議 令和3年度(2021年度) 詳細設計 令和4年度(2022年度) 交差点改良工事</p>
	総合計画	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	
	基本政策	
	22 都市計画道路の整備（広域幹線道路整備など）	27 安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	災害に強い都市基盤の構築② ○都市計画道路曾根島江線のうち、三国塚口線と交差する島江町交差点については、交通の安全性及び円滑性の向上を図るため、令和元年度（2019年度）に事業認可を取得しました。令和2年度（2020年度）は地元説明、測量調査及び補償調査を行い、令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）に用地買収を進め、令和6年度（2024年度）工事完了をめざします。 ○利倉橋整備事業 国が下部工工事を令和2年（2020年）6月に完了させ、市が桁等工場製作・架設を令和2年（2020年）1月から着手し、令和3年（2021年）6月の完成をめざします。あわせて両岸取付道路においても、令和2年（2020年）10月から着手し、令和3年（2021年）6月までに完成させます。		＊曾根島江線（三国塚口線以北） 令和2年度(2020年度) 地元説明、測量調査及び補償調査 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度) 用地買収 令和6年度(2024年度) 整備工事 ＊利倉橋整備事業 令和2年度(2020年度) 国による下部工事（右岸） 市による桁等工場製作・架設工事・両岸取付道路工事 令和3年度(2021年度) 市による仮橋撤去・両岸取付道路工事	
	総合計画			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。			
	基本政策			
	22	都市計画道路の整備（広域幹線道路整備など）	27	安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）
4	災害に強い都市基盤の構築③ ○北新田橋整備事業 北新田橋南側の交差点と北側の交差点の間、約250メートルについて、歩行者・自転車利用者の安全で円滑な通行を確保するため、歩路橋を北新田橋の横に架設します。令和2年度（2020年度）に架設工法及び交通規制検討、令和3年度（2021年度）に詳細設計、令和4年度（2022年度）に関係機関協議を実施し令和5年度（2023年度）以降の工事着手をめざします。		＊北新田橋整備事業 令和2年度(2020年度) 工法及び交通規制検討 令和3年度(2021年度) 詳細設計 令和4年度(2022年度) 関係機関協議 令和5年度(2023年度)～令和6年度(2024年度) 整備工事 (参考) 令和3年度（2021年度）～令和4年度（2022年度） NEXCO西日本 中国自動車道大規模更新・修繕事業	
	総合計画			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。			
	基本政策			
	22	都市計画道路の整備（広域幹線道路整備など）	27	安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>災害に強い都市基盤の構築④</p> <p>○無電柱化推進計画検討 平成28年(2016年)12月の無電柱化の推進に関する法律の施行に基づき、無電柱化推進計画を策定します。</p> <p>○新千里東町歩第8号線無電柱化事業 新千里東町歩第8号線に接する集合住宅の大規模建て替えに伴い、無電柱化を図ります。</p>	<p>*無電柱化推進計画検討 令和2年度(2020年度) 無電柱化推進計画の検討と関係機関協議等</p> <p>令和3年度(2021年度) 地方(市町村)部会開催・関係機関協議、パブコメ 無電柱化推進計画の策定</p> <p>*新千里東町歩第8号線無電柱化事業 令和2年度(2021年度) 無電柱化計画の策定</p> <p>令和3年度(2021年度) 無電柱化の設計</p>
	総合計画	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	
	基本政策	
22	都市計画道路の整備(広域幹線道路整備など)	27 安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)
6	<p>道路のバリアフリー化の推進①</p> <p>○歩道改良整備事業について、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、歩行者の視点に立ったバリアフリー整備をめざします。また、国費の減額配当等により、進捗に遅れが生じていることから、平成24年度(2012年度)に作成した「歩道改良実施計画(改訂版)」の見直しを行います。</p>	<p>*歩道改良整備事業 令和2年度(2020年度) 工事【曾根箕面線(2-1工区)L=320m】 歩道改良実施計画見直し</p> <p>令和3年度(2021年度)以降 詳細設計、改良工事 L=約23km うち17.4kmは令和元年度(2019年度)末時点で整備済</p>
	総合計画	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③ マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
	基本政策	
27	安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
7	<p>道路のバリアフリー化の推進②</p> <p>○住居地区バリアフリー整備事業について、令和2年度(2020年度)までに市内全域の生活道路等のバリアフリー化をめざして実施しており、今年度の大池小学校区外4小学校区の工事で事業を完了します。また、平成30年度(2018年度)のバリアフリー法改正に基づき、移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の策定に向けた検討を行います。</p> <p>○可動式ホーム柵について、令和3年度(2021年度)以降も引続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。</p>	<p>*住居地区バリアフリー整備事業 令和2年度(2020年度) 工事 マスタープランの検討(庁内調整、市民等アンケート調査等)</p> <p>令和3年度(2021年度) マスタープラン策定(協議会立ち上げ)</p> <p>*鉄道駅安全対策事業 (継続実施) 可動式ホーム柵の整備</p>	
総合計画			
3-3-②	安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
基本政策			
27	安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)		
8	<p>交通安全対策の推進</p> <p>○「通学路交通安全プログラム」に基づき、点検及び安全対策を継続的に実施します。</p> <p>○警察等関係者と連携し、交通安全啓発を実施します。</p>	<p>*交通安全啓発事業 令和3年度(2021年度) 通学路点検(3回目のプログラム策定)の実施</p> <p>*交通安全啓発事業 (継続実施) 交通安全教室の実施</p>	
総合計画			
2-4-③	交通安全意識の向上を図ります。		
基本政策			
0			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
9	<p>自転車の走行・駐輪環境の改善</p> <p>○放置自転車の縮減に向け、駐輪場の整備・改善を推進するとともに、啓発及び撤去活動の強化を図ります。</p> <p>○自転車通行空間整備事業</p> <p>安全・安心で快適な自転車利用環境の創出を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備をめざします。また、自転車利用ルールの周知徹底とマナー向上が課題であるため、関係機関等と連携し啓発活動等を行います。</p> <p>○整備センターが管理運営する駐輪場について、緑地公園駅、曾根駅各地区のモデル地区を参考に、運営手法等の改善を図ります。</p>	<p>*放置自転車防止事業 (継続実施)</p> <p>*自転車通行空間整備事業 令和2年度(2020年度) 詳細設計・工事 曾根服部緑地線2,160m 阪急東側線(3工区)570m 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度) 詳細設計、工事 L=約19.0km</p>
	総合計画	
	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
	基本政策	
27	安全で快適な移動空間の整備(住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施)	
10	<p>公共交通の安全性・利便性の向上</p> <p>○市民がマイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざし、「公共交通改善計画」に基づき、具体的な取り組み施策を令和3年度(2021年度)以降も実施します。</p> <p>○千里中央活性化基本方針の実現をめざす動きの中で、当該地区が抱える交通問題の解決をめざし、地権者や事業者、関係機関との協議・調整を進め、周辺道路も含めた基盤整備を実施します。(再掲)</p> <p>○可動式ホーム柵について、令和3年度(2021年度)以降も引続き、大阪モノレール及び阪急宝塚線の整備について調整を図り、必要な支援に取り組みます。(再掲)</p>	<p>*公共交通改善事業 (継続実施)</p> <p>公共交通改善計画に基づく具体的施策の実施 令和3年度(2021年度) 東西軸路線バス実証運行開始 補助路線の見直し 乗合タクシー運行開始(南部地域)</p> <p>*千里中央駅前広場整備 (継続実施) 関係機関協議・開発部会における検討</p> <p>*鉄道駅安全対策事業 (継続実施) 可動式ホーム柵の整備</p>
	総合計画	
	3-3-②	安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。
	3-3-③	マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします。
基本政策		
15	千里中央地区の再整備	21 公共交通改善計画の策定・推進

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
11	<p>都市基盤の長寿命化の推進①</p> <p>○都市基盤施設について、定期的な点検と予防保全を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>○道路パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、迅速に対応します。総価契約、単価契約、緊急修繕を組み合わせながら、市民要望に適切に対応します。</p> <p>○橋梁やボックスカルバートの定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化を図ります。</p> <p>○横断歩道橋改修事業</p> <p>○千里地区歩路橋改修事業</p> <p>○人道橋改修事業</p>	<p>(継続実施)</p> <p>(継続実施)</p> <p>*横断歩道橋改修事業 令和2年度(2020年度) 点検・計画</p> <p>*千里地区歩路橋改修事業 令和3年度(2021年度) 点検・計画</p> <p>*人道橋改修事業 令和4年度(2022年度) 点検・計画</p>	
	総合計画		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
	基本政策		
0			
12	<p>都市基盤の長寿命化の推進②</p> <p>○道路橋長寿命化事業</p> <p>○道路附属物改修事業</p> <p>○幹線道路の舗装の定期点検を5年に1度実施し、修繕計画を見直しながら長寿命化を図ります。</p> <p>その他、様々な道路ストックについても、令和3年度(2021年度)の防犯灯点検により1回目の点検が完了しますが、引き続き、2回目の定期点検を実施し、適切に修繕を行っていきます。</p>	<p>*道路橋長寿命化事業 令和6年度(2024年度) 点検・計画</p> <p>*道路附属物改修事業 令和3年度(2021年度) 防犯灯点検 令和3年度(2021年度) 擁壁・のり面点検 令和5年度(2023年度) 大型標識・道路照明点検</p> <p>*幹線道路舗装修繕 令和6年度(2024年度) 点検・計画策定</p>	
	総合計画		
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。
	基本政策		
0			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
13	<p>都市基盤の長寿命化の推進③</p> <p>○維持管理計画に基づくしゅんせつ等の整備工事を実施します。深井戸遠隔監視システムを運用し、日常点検及び異常の早期発見に取り組みます。</p>	<p>* 深井戸点検システム整備事業 (継続実施) 整備工事、日常点検</p>		
	総合計画			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	3-1-②	自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	基本政策			
0				
14	<p>道路・水路の適切な維持・管理①</p> <p>○道路・水路の維持・修繕については、パトロールや市民からの通報を基に優先順位を付けたうえで、迅速に対応します。総価契約、単価契約、緊急修繕を組み合わせながら、市民要望に適切に対応します。</p> <p>○路面下空洞調査は、幹線道路と生活道路の調査を5年に1度継続して実施します。</p> <p>街路樹はその維持管理方針に基づき、植替えや剪定を行っていきます。</p> <p>○計画に基づき、細街路整備を推進します。</p>	<p>* 路面下空洞調査事業 (継続実施) 令和3年度(2021年度) 空洞調査(幹線2回目) 令和4年度(2022年度) 空洞調査(歩道2回目) 令和5年度(2023年度) 空洞調査(歩道2回目) 令和6年度(2024年度) 空洞調査(生活2回目)</p> <p>* 街路樹更新事業 (継続実施) 街路樹植替工事</p>		
	総合計画			
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	2-4-①	防災力の充実強化を図ります。	
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。			
基本政策				
0				

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
15	道路・水路の適切な維持・管理② ○タブレット端末を利用した道路台帳管理システムの閲覧に向けて、手法の詳細な検討及び関係課との協議を行い、令和3年度(2021年度)からの運用開始をめざします。 ○梅雨時期の5月中旬から台風シーズンの10月下旬にかけて、雨当番体制をとり、関係部署と連携しながら集中豪雨による浸水被害に対応します。 ○「防災重点のため池」に対し、ハザードマップを作成し減災対策を推進します。	＊道路台帳システムの運用 令和3年度(2021年度) 運用開始 ＊水防関連業務 (継続実施) 雨当番体制 ＊水防関連業務 令和2年度(2020年度) ハザードマップ作成ため池2箇所
	総合計画	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	2-4-① 防災力の充実強化を図ります。
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	基本政策	
0		
16	道路・水路の適切な維持・管理③ ○水路歩道化による交通の安全性と利便性及び住環境の向上のため、蛍池南町勝部線の残りの工区の整備工事及び上新田線の詳細設計を行います。	＊蛍池南町勝部線 令和2年度(2020年度) 工事 ＊上新田線 令和2年度(2020年度) 詳細設計 令和3年度(2021年度) 関係機関協議 令和4年度(2022年度)～令和5年度(2023年度) 整備工事
	総合計画	
	3-3-② 安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます。	2-4-① 防災力の充実強化を図ります。
	3-1-② 自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます。	
	基本政策	
0		